

2020年4月8日

新入生、在校生の保護者のみなさまへ

啓明学院中学校・高等学校

事務室

通学定期券の払い戻しと学校再開後の通学定期証明書について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で5月6日まで休校措置としましたので、通学定期券の払い戻しについてお知らせします。

通学定期券を払い戻しされる場合、当該交通機関窓口で「次回購入時に証明書の期限が切れる」「証明書が回収されている」旨を申し出て併せて次回購入時の対応をご確認してください。主要な交通機関の対応をお知らせいたしますので、ご参考にしてください。

区 分		対応内容
神戸市営地下鉄 (市バス、ポートライ- 等含む)	在校生	2019年度在学確認票・通学定期発行控えで購入可能です。
	新入生	払い戻し前に購入した定期券のコピーを手元に残して、次回購入の証明書としてご利用ください(払い戻し証明書が発行される場合もあります)
阪急電鉄	在校生	2019年度在学確認票・通学定期発行控えで購入可能です。
	新入生	払い戻し前に購入した定期券のコピーをお手元に残して、次回購入の証明書としてご利用ください。
JR西日本	在校生 及び 新入生	次回購入時に未使用の定期券であれば遑って払い戻しができますが、その際は その定期券が証明書になります。 先に払い戻しをされる場合は払い戻し前に購入した定期券のコピーを手元 に残して、次回購入の証明書としてご利用ください。
阪神電鉄 及び 山陽電鉄	在校生 及び 新入生	払い戻し証明書が発行されますが、その証明書で次回の定期券を購入できます。